

学校等緑化用樹木花苗購入補助制度について

学校等敷地内に 樹木 及び 花苗 を植栽するために必要な費用を補助します！

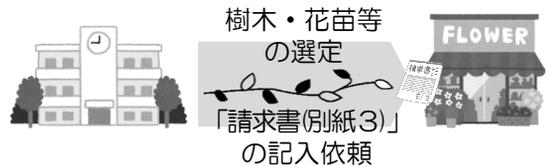
■助成の条件 及び 注意点等について

- ① 募金をした学校に限ります。
- ② 納入した募金額の範囲内(当該年度1回限り)において、その植栽に係る費用を助成します。
- ③ 助成対象経費として資材（土や支柱、プランター等）のみの購入は認めません。
- ④ 樹木・花苗・資材等の購入先は、協議会が指定する販売業者の中から選んでください。
(それ以外の購入先が必要な場合は事前にご連絡ください)
- ⑤ スケジュールについて
 - ・ 4月1日以降、募金納入後に申請が可能です。
 - ・ 学校等緑化用樹木花苗購入届（様式1）
学校等緑化用樹木花苗植栽完了報告書（様式2）及び請求書（様式3）
を植栽が完了した日から起算して14日以内かつ当該年度12月28日までに提出
してください（×切厳守）。
- ⑥ 販売店への支払いは協議会から直接行いますので、立て替え払いは行わないでください。

■申込手順について（要領もご確認ください）

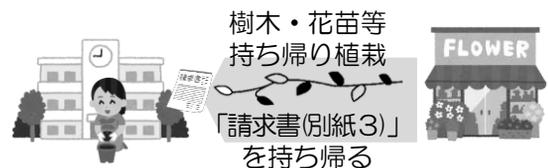
STEP1

販売協力店一覧（別紙_販売協力店一覧）記載の店舗で購入する「樹木・花苗等」を選定し、販売店に「請求書(様式3)」の記入依頼。



STEP2

「樹木・花苗等」と「請求書(様式3)」商品を持ち帰り、植栽する。



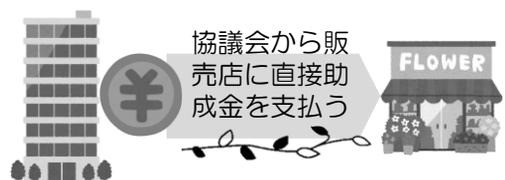
STEP3

植栽完了後、「学校等緑化用樹木花苗購入届(様式1)」及び「学校等緑化用樹木花苗植栽完了報告書(様式2)」を記入し、「請求書(様式3)」と併せて熊本市地域みどり推進協議会へ提出（完了日から14日以内かつ12/28×）



STEP4

協議会から販売店に直接助成金(額)を支払う。



学校等緑地空間整備補助制度について

学校等施設内において、緑のカーテンや花壇等の新設・拡充などの整備に必要な費用を補助します！

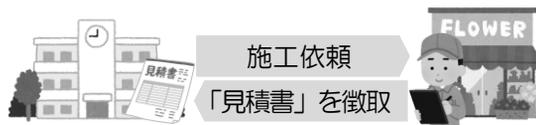
■助成の条件 及び 注意点等について

- ① 募金をした学校に限ります。
- ② 樹木及び花苗等による面整備（緑のカーテン、花壇等の新設や拡充）の整備に必要な費用を対象とします。
- ③ 助成額は、**50,000円を上限**(当該年度1回限り)とします。
- ④ 整備に必要な物の購入先又は、整備を委託する業者は、熊本市内の業者とします。
- ⑤ スケジュールについて
 - ・ 4月1日以降、募金納入後に申請が可能です。
 - ・ 学校等緑地空間整備補助申請書(様式4)に「見積」「現場写真」「平面図」を添付し、10月31日までに提出してください。審査後、補助決定通知書(様式4)を送付します。
 - ・ 施工完了後、学校等緑地空間整備完了報告書(様式6)及び請求書(様式7)を添付し、完了した日から起算して10日以内に提出をお願いします(※切厳守)。
- ⑥ 販売店への支払いは協議会から直接行いますので、立て替え払いは行わないでください。

■申込手順について（要領もご確認ください）

STEP1

熊本市内の業者で「見積」を徴取（商品は受け取らないでください）。



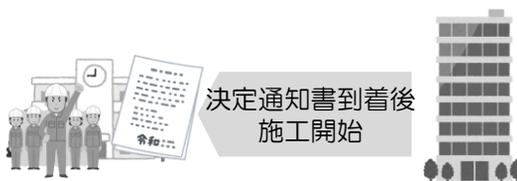
STEP2

学校等緑地空間整備補助申請(様式4)「見積書」「現場写真」「平面図」を送付(10/31※切)。



STEP3

補助決定通知書(様式5)到着後、整備等を実施。



STEP4

整備等完了後、「学校等緑地空間整備完了報告書(様式6)」「業者から受け取った請求書」を熊本市地域みどり推進協議会へ提出(完了日から10日以内かつ1/31※)



STEP5

協議会から販売店に直接助成金(額)を支払う。

